

小田原地下街再生事業について

1. 愛称及びロゴデザイン

(1) 経過

平成 26 年 1 月 1 日～31 日 愛称募集 → 868 件の応募

2 月 21 日及び 3 月 10 日 選考委員会 開催

委員長 市長

委員 (経済団体及び市民団体の代表等)

商工会議所、商店街連合会、観光協会、自治会総連合、

P T A 連絡協議会、シニア・リーダーズ・クラブ、

地下街運営戦略アドバイザー

4 月 30 日 市議会建設経済常任委員会に報告、公表

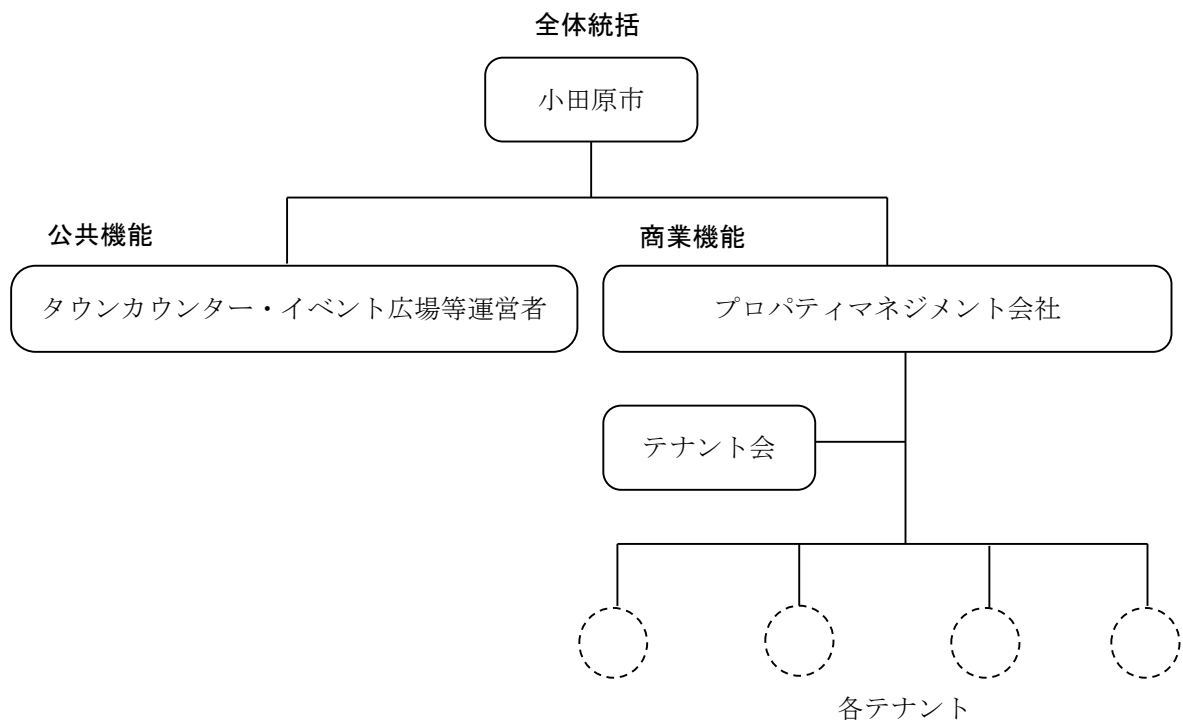
(2) 愛称 (資料は当日配付)

(3) ロゴデザイン (資料は当日配付)

2. 地下街運営に係る組織体制

(1) 地下街全体の運営体制

- ・事業主体である市を全体統括として、商業機能及び施設管理を担うプロパティマネジメント会社 (以下、「PM会社」という)、タウンカウンター・イベント広場等の公共機能を担う運営者 (以下、「TC・ES運営者」という)、各テナントで構成するテナント会とが、実務的に連絡・調整を図りながら、業務を進める。



(2) 地下街運営に係る会議体の設置

ア. (仮) 地下街運営戦略会議

- ・地下街運営における課題の解決、中長期的な運営戦略を検討
- ・検討事項に応じて、PM会社、TC・ES運営者、テナント会のオブザーバーとしての参加や、専門的知見を有するアドバイザーの招聘

イ. (仮) 地下街運営評価委員会 (附属機関として設置)

※小田原市附属機関設置条例に基づき設置予定

- ・外部委員による客観性を確保した定期的な評価
- ・収支面、法令面、地域経済動向面、商業機能面、公共機能面などを切り口

